第4回 大田区基本構想審議会第2部会 議事要旨

日時	平成 19年12月4日(火) 午後6時~8時
会場	大田区役所 201~202 会議室
出席者	幸田委員(部会長) 菅谷委員、宮澤委員、村松委員、柳ケ瀬委員(五
	十音順)
欠席者	菊池委員

1. 開会

2.専門部会長代理の指名

(幸田部会長により、村松委員が部会長代理に指名され、了承された)

3.配布資料の説明

4.審議

・本日は、これまでの積み残しの議論と基本目標、個別目標についての討議を 予定しているが、基本目標の討議に最初から入るのは難しい。資料を基にイ メージをつくり、目標につなげていくのが良いと思う。積み残しのテーマや 他の部会からの指摘事項について、討議をお願いしたい。

【健康・福祉】

- ・ 民生児童委員は従来、保護世帯を活動の対象にしていたが、社会実態の変化 に伴い、現在では児童虐待や介護疲れにも対応している。
- ・児童相談所が品川区にはあるが、大田区内にはない。法律に裏付けられた施設であり、区内にもあるほうが良い。
- ・「食育」は健康づくりという意味で大きなテーマ。食べることに関する情報を学校と家庭と共有することが重要。地場産物や教育ファームが大田区にはないなど、「食育推進基本計画」の目標と実態が異なる面もあるが、臨海学校、移動教室などを活用することもできる。区としてできることを実施していくべき。「健康大田 21」については、進捗を数値で示すことが必要。羽田国際化にともなう感染症対策については、国が担う部分と区が担う部分がある。従来、区内では荏原病院が一定の役割を担っていたが、医師不足で対応が難しいと聞く。区の積極的な役割を提示していくべき。

- ・ 過去3回の討議で言い足りなかったことを述べたい。障がい福祉に関する要望として、障がい総合福祉センターを挙げたい。障がい者団体としては、総合センターで、相談、リハビリ、デイサービス、スポーツ施設など全てのサービスを受けられることを期待している。センターは箱物をともなうので大きなお金がかかるという悩ましい側面はある。しかし、20年後を考えれば、必要ではないか。目黒区、世田谷区には大型の総合センターがある。現在、大田区では4つの地域ごとにセンターが設けられている。居住地の近くのセンターを利用できるのは、1つの利点であるが、大型の施設があればよいと思う。障がい者だけではなく、高齢者なども使える施設を前提に、検討して欲しい。
- ・ 総合的な福祉センターが必要という気持ちはあるが、新たな箱物という点で は迷うところもある。現状の障がい者福祉サービスについてお聞かせ願いた い。
- ・相談事業は大田区地域障がい者自立支援センターにおいて、大田区から障が い者団体が委託を受けて行っている。デイサービスについては上池台福祉会 館で、障がい手帳の交付は障がい福祉課または、各行政センターが担当と、 ばらばらな場所で行われている。もちろん、これらを1カ所に集中させた場 合、そこから離れた地域の人にとっては不便になるという側面はあると思う が、中心地域にいろいろなサービスを統合した拠点を設けて欲しい。
- ・ 複合的なサービスを受けたいというニーズに応えるところがないため、ワンストップ・サービスの拠点が必要ということか。これは障がい者だけの問題ではないのではないか。
- ・複合的なニーズということでは、子どもについても同様の側面がある。多様なアプローチがあり、多様なセクションがかかわっている。そのなかで難しいのは、支援・サービスを求めている人もいれば、問題にしていない人もいる点。例えば、食育や親の再教育にしても、望ましい方向性や施策があり、区報などで情報提供されていても、本当に届いて欲しい人に届いていないことがある。積極的に支援を求める人へのアプローチと気がついていない人へのアプローチに分けて考える必要がある。
- ・ 青少年問題協議会のリストでみると 100 以上の活動がある。やってもらっていることは有り難いし、有効なものも多いと思うが、知られていないものも多い。諸活動において実施と効果にずれが生じている場合があり、整理していく必要性を感じる。提供するサービスの内容によって分割するのではなく、受け取る側からの整理によって効率化ができれば良いと考えており、こうした意味ではワンストップ・サービスも有意義かもしれない。
- ・ 高齢者についてもワンストップ・サービスの需要があるのではないか。

- ・ 障がい者団体からは、障がい者と高齢者の扱いを同じにしてもらっては困る という意見がある。障がい者手当てはあるが、高齢者手当てはない。大田区 では障がい者に対して手厚い手当てが出されている。障がい者のなかには高 齢者福祉と一本化されることによって、既得権を失うことを恐れる人もいる。 政策としては分けていくべきではないか。
- ・ 現在、法律体系は別々であるが、介護保険法の改正、障がい者自立支援法な どの流れからみると、厚生労働省は統合という方向に向かっているように思 う。
- ・ 国には介護保険に障がい者保険を統合しようとする流れが確かにある。ここ での目的がコストカットにある点が問題であり、それによって障がい者支援 が手薄になることは望ましくない。
- ・次に、児童虐待の問題について。虐待については現在、基礎自治体が通報を受ける。大田区では大森に新設される子ども家庭支援センターが窓口となる。緊急性の高い案件、深刻な案件は品川の児童相談所に送られる。大森のセンターに専門の福祉士は置かれるのか。専門家が不在という状況下で、緊急性、重要性の判断ができるのか。子どもの命にかかわることなので、責任ある体制を持つ必要がある。基礎自治体における福祉の役割は増大している。
- ・ バリアフリーからユニバーサルデザインの時代になっている。一番、困って いる人にとって使い勝手の良いものは、みんなにとっても重宝するという考 え方でいったら良いのではないか。領域ごとの利益を主張するのではなく、 安全・安心を一体として考えたらよいと思う。
- ・ 昨今、乙武さんのように、障がい者の活躍も目立つようになった。20 年前は 考えられなかったことである。さらに 20 年後にはどうなるのか。障がい者 向けの特別な制度は必要なくなるのかもしれない。この点については、普通 に暮らしたいといいながら、矛盾しているとも思うが、制度に守られた生活 を期待している人も多い。

【子育て・教育】

- ・ 第3回審議会でも議論が多出した子育て・教育について。親の再教育にかか わる問題は社会現象であり、かつてはないことであったと思うが、子どもの 教育をめぐる環境はどうなっているか。
- ・ いろいろな事件があり、親が子どもを恐れているという話を聞く。そんな時 代になっているのか。
- ・ 子どもを恐れているかどうかは別にして、子どもを叱らないで欲しいという 親はおり、叱ったことに対してクレームをいわれる場面はある。こうした親 は多いとは思わないが、強くアピールするため、目立つ。警察沙汰、裁判沙

汰になるケースもある。どこにでもクレイマーがいるように、親のなかにもいる。個人的には、多様性を認めることを主張したいが、これも多様性としてみとめるかというと悩ましい。

- ・ それでいいのか。それでは先がみえない。
- ・ 親の再教育の必要性は高まっていると思う。いつの時代にも変わった人はい たとおもうが、問題が大きくなっているのはなぜか。
- ・ 子育てのあり方は世代間で引き継がれていくものであり、良くないことも引き継がれる。しかし、どこかでそれに気づく機会があれば、断ち切ることができる。個々の場面で行政が対応するなどの働きかけがなければ断ち切ることは難しい。
- ・ 今年からスクールカウンセラーを学校に増員し、学校で面談できる機会が増加しており、効果も出ている。そうした部分が強化されるといいという実感を持っている。
- ・ 問題のある親が増えているといってよいかはわからないが、社会のモラルを 強制する機能がなくなっていることは認めなければならない。かつては、い ろいろな主義のある人を調整していく機能があったが、それがなくなってい る。
- ・ 「ようこそ、先輩」というテレビ番組があるが、親子が、いろいろな大人から広く学ぶ学校外の活動機会があってもよい。
- ・ 馬込文士村をテーマにした授業や技を持つ人による授業など、学校はさまざまな研究事業を行っている。教育現場は必死になって、親も含めた教育活動に取り組んでいるが、問題なのはそこに来ない親である。学校も外界との接触を拒絶している人を取り込むことはむずかしい。

【基本目標・個別目標について】

- ・ 具体的な目標イメージを出すために、施策に係わる議論を引き続きしていき たい。
- ・ 高齢者と教育という点では、高齢者が戦争体験の語り部たりえることが必要。
- ・ 作業部会資料にある「障がい児が学ぶ環境づくり」の養護学校と特別支援学 級の連携がなにを意味しているかをうかがいたい。

(事務局)

- ➤ これは、養護学校が持つ専門のノウハウを特別支援学級に導入・活用していくことを指している。
- 今年から本格的に特別支援の取り組みが開始された。学校ごとにコーディネーターを置き、指導計画を策定する。コーディネーターに対して、 養護学校の先生が助言するという事業が動きはじめている。

- ▶ もう1つは、養護学校の生徒について普通学校にも副籍を置く取り組みが始まり、該当する学校から情報を提供していく試みがなされている。
- ・ 普通学級、養護学校の交流が重要だと考えている。
- ・ 障がい児を持つ親の究極の心配は自分亡き後、子どもが自立できるかどうかである。障がい児の教育において重要なのは、早いうちからその子の持つ能力を見出し、自立に向けて生かす教育をすることだと思う。義務教育のプログラムに従うだけではなく、将来の姿を早くイメージしてアプローチしていくべきではないか。交流もその一環である。
- ・ 前にも述べたが、私は普通教室にもあたりまえに障がい児がいる環境が望ま しいと考えている。そうすることによって、優しさを育むなど、一般の子ど もにも良い影響を及ぼすと思う。面倒を恐れて、障がい児を普通学級に入れ たくないと考えている向きもあるのではないかと懸念している。
- ・ 教育は個々の子どもをじっくりみて、育てていくことが必要である。スクールカウンセラーの話が出たが、障がい者、高齢者、教育については個の対応が必要なのではないか。
- ・ 障がい者、高齢者への配慮はもちろん必要であるが、一般の人、すべての人 という視点を落とすべきではない。
- ・ 個々の子どもをみて伸ばしていくためには、教員の量と質の確保が必要である。また、小学校・中学校時代には児童は地域に属しているが、高校からは地域から離れ、「学校」という社会で生きることになる。しかし、「生きる力」をつけるためには、いろいろな社会のなかで生きることが必要。例えば、「まつりの会」では、さまざまな年齢層の人が参加し、地域の縦社会を形成している。地域との係わりを持つ団体も沢山あると思うので、そうした団体による支援も必要だと思う。

(事務局)

- ▶ 障がい児の学校選択に関する区の体制について、1点補足しておきたい。 基本的には保護者の自発的な働きかけを重視している。教育センターで 就学相談を受けていただき、専門的な職員による客観的な判定をお伝え する。結果について保護者と合意ができない場合は、個別相談に応じて いる。今後も望ましい体制についてご議論いただければと思う。
- ・ 次回は、本日、説明があった基本目標、個別目標について討議したい。

以上